

ジェトロ環境社会配慮諮問委員会委員
(グループ別 50 音順、敬称略)

2014 年 9 月 1 日

<学識経験者>

塩田 正純	芝浦工業大学工学部建築工学科非常勤講師
原科 幸彦	千葉商科大学政策情報学部教授 (東京工業大学名誉教授)
村山 武彦	東京工業大学大学院総合理工学研究科環境理工学創造専攻教授
柳 憲一郎	明治大学法科大学院教授

<NGO 関係者>

田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター理事
松本 悟	メコン・ウォッチ顧問(法政大学国際文化学部准教授)

<産業界>

高梨 寿	社団法人 海外コンサルティング企業協会専務理事
宮崎 章	社団法人 産業環境管理協会参与

<政府機関>

宮崎 桂	国際協力機構審査部次長
------	-------------

平成 25 年度環境物品等の調達実績の概要

平成 26 年 6 月 6 日

独立行政法人 日本貿易振興機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号)第 8 条第 1 項の規定に基づき、

平成 25 年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ公表するとともに環境大臣に通知します。

1. 平成 25 年度の経緯

平成 25 年 4 月 24 日付けで策定・公表した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2. 特定調達品目の調達情報

各特定調達品目(調達方針で定められた紙類、文具類などの物品)の調達量等については別表のとおりです。なお、公共工事については実施していません。

○ 目的達成状況等

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品の調達の割合により目標設定を行う品目については概ね 100%を目標としていたところ、目標達成率は概ね 100%でした。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

環境物品を調達する際には、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努めました。

4. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

物品を納入する事業者、役務の提供事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ低公害車を利用するよう働きかけました。

5. 平成 25 年度調達実績に関する評価

特定調達品目及び特定調達物品等以外の環境物品の調達目標については、概ね調達方針に定めた目標を達成しました。平成 26 年度以降の調達においても引き続き目標達成に努力します。

- [平成 25 年度特定調達品目調達実績取りまとめ表](#)  (505KB)

2013年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約
の締結実績の概要について（お知らせ）

2014年6月30日
独立行政法人日本貿易振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、2013年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

アジア経済研究所以外全て民間ビルの一テナントであることから、賃貸借契約上、独自に電気の供給を受ける契約を締結することが困難な状況である。なお、アジア経済研究所は2013年度の電力の供給先を決める入札を裾切り方式に行ったが不調となり、随意契約にて決定している（1年間契約）。

契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約締結件数
40件	うち 0件

電力の契約量（総量） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約量
3,678,210kWh	うち 0 kWh

2. その他の環境配慮契約に係る事項

2013年度において、当機構は、関連する契約の締結実績はなかった。

以上

当機構の温室効果ガス排出量について

2013年9月17日

独立行政法人日本貿易振興機構

当機構は2008年3月31日、「京都議定書目標達成計画」及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置」に基づき、「独立行政法人日本貿易振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、2006年度を基準として2010年度から2012年度までの温室効果ガス総排出量の平均を機構全体として6%削減することを目標として、温室効果ガスの排出削減への取り組みを行ってまいりました。

この度、2010年度から2012年度までの温室効果ガス総排出量の平均を推計した結果、2006年度を基準として20.0%の削減を達成しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 温室効果ガス排出量（単位：kg-CO2）

	本部	アジア経済研究所	大阪本部	全貿易情報センター	機構全体
2006年度	997,846	945,254	40,752	209,132	2,192,984
2010～2012年度間平均	757,953	775,249	36,689	184,074	1,753,965（※）
削減率 （2006年度比）	24.0%	18.0%	10.0%	12.0%	20.0%（※）

※電気使用量を温室効果ガス排出量に換算する係数（電気事業者別排出係数）は、実施計画の開始年度のものを使用。なお、各年度直近の係数を使用した場合の2010～2012年度間平均の機構全体の推計値は、排出量2,085,280kg-CO2、削減率4.9%となります。

2. 電気使用量（単位：kWh）

	本部	アジア経済研究所	大阪本部	全貿易情報センター	機構全体
2006年度	2,675,711	2,568,624	113,833	467,475	5,825,643
2010～2012年度間平均	2,209,475	2,286,870	108,549	421,583	5,026,477
削減率 （2006年度比）	17.4%	11.0%	4.6%	9.8%	13.7%

以上

平成25年度特定調達品目調達実績(主なもの)

分類	品目	目標値	調達数量	特定調達物品等の 調達量	特定調達物品等の 調達率	目標達成率
紙類	コピー用紙	100%	65533.7Kg	65533.7Kg	100%	100%
文具類	事務用封筒(紙製)	100%	338,960枚	338,960枚	100%	100%
	両面粘着紙テープ	100%	38個	38個	100%	100%
	タックラベル	100%	286個	286個	100%	100%
	製本テープ	100%	644個	644個	100%	100%
オフィス家具等	いす	100%	117脚	111脚	95%	95%
	机	100%	74台	73台	99%	99%
	棚	100%	67連	67連	100%	100%
OA機器	電子計算機リース・レンタル(継続)	100%	2,068台	2,068台	100%	100%
	複合機リース・レンタル(新規)	100%	54台	54台	100%	100%
	トナーカートリッジ	95%	126個	126個	100%	105%
役務	印刷	85%	265件	259件	98%	115%
	機密文書処理	100%	1件	1件	100%	100%
	輸配送	100%	1件	1件	100%	100%

ジェトロ 貿易投資相談事業のご紹介

2014年10月

ビジネス情報サービス部
ビジネス情報サービス課
貿易投資相談班

ジェトロの貿易投資相談

海外ビジネスを検討する際に発生する、実務面の疑問点について、経験豊かなアドバイザーが、個別相談(メール/電話/面談での相談)に応じています。

無料

面談

電話相談
メール相談

回答は
即日～
5営業日
以内

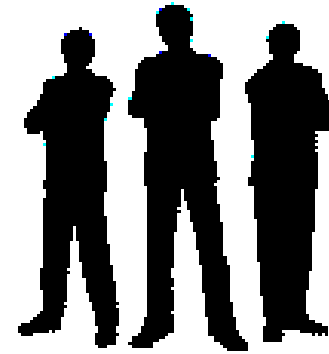
お申込は
WEB受付
電話受付
から

2013年度相談対応実績等

- ・ 相談件数: 6万4,833件
- ・ お客様満足度: 96.3%
- ・ 貿易投資相談Q&A(ウェブ)アクセス件数: 752万9,438件

貿易投資相談のサポート体制

専門アドバイザーによる実務経験に基づくアドバイスに加え、これまでの相談対応経験と、ジェトロのネットワークを生かした情報提供で、日本企業のビジネスをサポートします。



ビジネス 実務経験

- 専門アドバイザーが常駐
- 商社、メーカー出身で実務のプロ
- 海外駐在、現地法人設立の経験者

相談 実績

- 年間5万件超の案件蓄積
- ポイントを押さえた情報提供
- 初めての貿易、投資に丁寧な解説

専門家
の
助言

疑問や
問題
解決

ビジネス
の
ステップ
アップ

ジェトロ ネットワーク

- ジェトロウェブサイト&サービス
- ビジネスライブラリー
- 国内外ネットワークを生かした情報提供

ご相談例

各国の 法制度

Q.
ブラジルで販社を
設立します。
外資規制はありま
すか？

A. 外資に対して、
特段の外資規制はなく、
独資(外資100%)での
進出が可能です。また、
設立形態は現地法人
が一般的です。

貿易投資の 留意点

Q. ミャンマーに
中古車を 輸出し
ます。
留意点はあります
か？

A. 2011～2012年
に、輸入規制が大きく
緩和されています。輸
入者側で輸入ライセン
ス取得が済んでいるか、
よくご確認ください。

市場情報 投資環境

Q. タイ向けに
リキュールの輸出
を検討します。
市場について教え
てください。

A. ご参考となる
資料情報(調査レポー
トやビジネスライブラ
リーの書籍)、輸出支
援のサービスなどを
ご紹介します。

企業情報

Q. 米国で販売
代理店を探してい
ます。
有望企業を紹介
いただけますか？

A. 企業ダイレク
トリーや業界団体、企業リ
スト提供のサービスなど、
企業探しのツールをご紹
介します。

お客様の声

ジェトロの適切かつ豊富な情報提供、アドバイスとサポートにより、わずか半年余りで現地法人設立にこぎつけることができました。

(静岡県 卸売業)

とても親身にお話をしてくださり、安心して相談することができました。

(東京都 製造業)

実際の体験からの教訓も、説得力がありました。

(東京都 サービス業)



つい最近になって実施された
特惠制度の変更だったため、
通関業者も把握していないことが
多く、非常に役立ちました。

(東京都 商社)

相談後、台湾側と交渉を続け、
総輸入販売店契約を正式に締結
するに至りました。

月額1,000万円程度の出荷が始まる
予定です。

(東京都 製造業)

貿易投資相談Q&A～ジェットロWEB～

日本の輸出入に関する制度・企画・手続きに関する相談事例を1,200件以上収録しています。

例えば

環境関連機器売込時における留意点：アジア向け輸出

Q. アジア向けにごみ処理プラントを輸出する話がありますが、どういう点に留意したら良いかお聞かせ下さい。

A.
アジア諸国に環境関連機器を輸出するに際しての留意点について、ポイントは以下のとおりです。

対象市場の選択、顧客ニーズの把握と自社製品とのマッチングを行うこと。
環境関連機器には、排煙脱硫などの大気汚染防止、排水処理等の水質汚濁防止、ごみ焼却炉などの廃棄物リサイクル、土壌汚染対策、騒音防止、環境モニタリングなど、分野が多岐にわたり、多様な機器類が含まれます。
また、一概にアジアといっても、各国の経済・社会発展段階や社会基盤（インフラ）の整備状況、環境関連法規制などが異なり、多様性があるので、相手国側のニーズに応じて、自社の対応体制を考慮しながら、プラント全体を一括納入する方式、構成機器を納入する方式、機器部品や技術を移転する方式など、柔軟に、かつきめ細かなアプローチを行うことが必要です。

平成26年度 案件形成等調査事業一覧

平成26年度 インフラ・システム輸出促進調査等事業 採択案件

1. インドネシア・航空ネットワーク再構築によるマカッサル空港拡張事業調査

提案法人： 三菱重工業株式会社、日本工営株式会社

対象国： インドネシア

2. マカッサル環状高速道路事業化調査

提案法人： 株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル、西日本高速道路株式会社、日本高速道路インターナショナル株式会社、株式会社片平エンジニアリング

対象国： インドネシア

3. ベトナム・ハナム省モックバック浄水場整備事業調査

提案法人： 鹿島建設株式会社、オリジナル設計株式会社、中外テクノス株式会社、広島県、一般社団法人海外水循環システム協議会

対象国： ベトナム

4. バングラデシュ国 ダッカ MRT 東西線事業調査

提案法人： 日本工営株式会社

対象国： バングラデシュ

5. インド共和国ビハール州マハトマガンジー橋再生計画

提案法人： JFE エンジニアリング株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、東日本高速道路株式会社

対象国： インド

平成 26 年度 エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業 採択案件

1. インドネシア北スマトラ州カライ小水力発電事業調査

提案法人： 株式会社長大、株式会社 IDI インフラストラクチャーズ、基礎地盤コンサルタンツ株式会社

対象国： インドネシア

2. ミャンマー・モーラマイン発電所及び貯炭基地事業調査

提案法人： 三井物産株式会社、中部電力株式会社

対象国： ミャンマー

3. フィリピン国マニラ首都圏都市内中量輸送システム建設事業調査

提案法人： 株式会社トステムズ、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、三菱重工業株式会社、公益社団法人日本交通計画協会

対象国： フィリピン

4. インド国シラディガード山地横断道路改良プロジェクト調査

提案法人： 株式会社建設技研インターナショナル、株式会社建設技術研究所、新日鐵住金株式会社、東日本高速道路株式会社

対象国： インド

5. インドネシア・マカッサル高度交通システム(ITS)導入調査

提案法人： オムロンソーシアルソリューションズ株式会社、西日本高速道路株式会社、株式会社社会システム総合研究所、一般財団法人計量計画研究所

対象国： インドネシア

6. ベトナム国バクリュウ超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査

提案法人： 九州電力株式会社

対象国： ベトナム

7. インド国・デリー～UP 州鉄道事業調査

提案法人： 株式会社トーニチコンサルタント、株式会社日本設計、メトロ開発株式会社、株式会社トステムズ

対象国： インド

8. モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査

提案法人： 株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、新日鐵住金株式会社、東洋建設株式会社

対象国： ケニア

9. インドネシア・アニエール石炭火力発電所建設事業調査

提案法人： 株式会社 E&T 総研、旭硝子株式会社

対象国： インドネシア

以上

環境社会配慮の実施に関する規程

平成19年12月28日

独立行政法人日本貿易振興機構規程第57号

最新改正 平成26年7月1日

(目的)

第1条 この規程は、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「機構」という。）の環境社会配慮の実施に関する基本的事項及び体制の整備について定めることを目的とする。

(環境社会配慮ガイドライン)

第2条 機構は、役職員その他の関係者の環境や社会への負の影響の回避又は最小化に関する意識を高め、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

2 具体的な環境社会配慮の実施については、別添の「ジェットロ環境社会配慮ガイドライン」に定める。

(環境社会配慮諮問委員会)

第3条 機構に環境社会配慮諮問委員会（以下「諮問委員会」という。）を置くこととし、外部有識者からなる委員をもって構成する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 諮問委員会は定期的に公開で開催され、次の項目について助言を行う。

- 一 機構の環境社会配慮の実施
- 二 「ジェットロ環境社会配慮ガイドライン」の見直し
- 三 機構の環境社会配慮に関する外部からの指摘及び意見への対応

(環境社会配慮審査役)

第4条 総務部に環境社会配慮審査役を置く。

2 環境社会配慮審査役は、次の事務を処理する。

- 一 「ジェットロ環境社会配慮ガイドライン」の運用と見直し
- 二 関係部課に対する環境社会配慮についての助言
- 三 諮問委員会の運営
- 四 その他環境社会配慮に係る業務

附 則

この規程は、平成20年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年9月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年7月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。